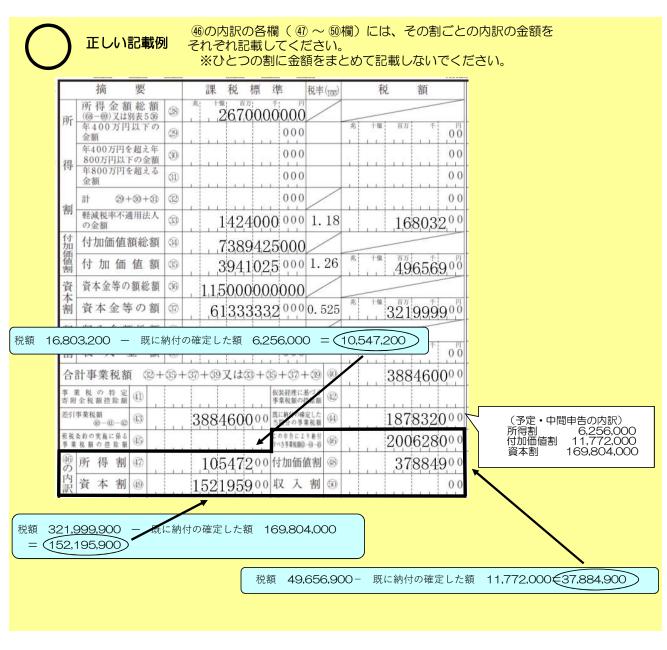
外形標準課税法人への第6号様式(確定・修正申告書)記載に関するお願い

外形標準課税法人が確定(修正)申告書を作成する場合、第6号様式⑩の内訳の各欄(⑪〜⑩欄)の記載にあたっては、下記「正しい記載例」に基づいてご記載頂きますよう、ご協力を宜しくお願いいたします。





誤った記載例

例1 所得割欄にまとめて記載する

租税事業	租税条約の実施に係る 事 業 税 額 の 控 駐 額								この中告により終行 すべき事業税額第一日一日		46	200628000				
46 の	所	得	割	47)		200	0628	000	付力	口価値	直割	48		1.1		0 0
内訳	資	本	割	(49)	15.15			0.0	収	入	割	50		1.1		0 0

例2 付加価値割・資本割の年税額を記載し、所得割で調整する

租税事業	条約の 税 額	実施しの控	- 係る 駐額	(15)		この申告により終行 すべき事業就額第一回一段	46	200628000
	所				△171028800	付加価値割	48	49656900
内訳	資	本	割	(49)	321999900	収入割	50	0.0